

■ **町外接種** 入院などの理由により、町外のかかりつけ医のもとで接種する場合、接種時に一旦全額を支払ったあと、期限までに申請すると指定の口座へ助成金が振り込まれます。ただし、町外で接種した場合は助成限度額があるため、町内で接種を行う場合よりも自己負担額が多くなる場合があります。

■ **申請方法** 下記を持参の上、健康福祉課健康推進グループまたは住民サービス課住民サービスグループへ申請してください。

- ・領収書（接種料金がわかる内容のもの）
- ・振込先口座がわかるもの
- ・全額助成対象の方のみ、身体障害者手帳など該当することが確認できるもの

■ **申請期限** 3月31日(月)

問 合 せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟7071

安平町低所得者向け給付金の実施について

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付を実施します。

■ **給付対象者** 基準日（令和6年12月13日）に、安平町の住民基本台帳に記録されている方で、令和6年度住民税が非課税の世帯。

※上記要件に当てはまる子育て世帯（18歳以下の児童がいる世帯）には追加で子育て世帯給付金が支給されます。

■ **給付額** 給付対象世帯1世帯につき3万円

※18歳以下の児童がいる世帯は、1人につき2万円が追加で支給されます。

※給付対象者が属する世帯の世帯主名義の口座へ振り込みます。

■ **申請方法** 対象者には、下記のとおり支給決定通知または支給要件確認書などを発送します。

①令和5年度または令和6年度の低所得者向け給付金の支給を受けている方
→ 以前申請いただいた口座へ給付金を支給しています。

②給付対象者で、過去に低所得者向け給付金の支給を受けていない方
→ 支給要件確認書または申請書を郵送しますので、必要事項をご記入の上、申請期限までに同封している返信用封筒にて返送してください。

■ **申請期限** 7月31日(木)

問 合 せ 健康福祉課福祉グループ ☎ ㊟7071



安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町199番地1（JR早来駅横）

道の駅あびら D51 ステーション

D51 ベーカリー出張販売！

3月18日(火)

11時～14時（売り切れ次第終了）